

長浜市原子力防災訓練を実施します

防災危機管理局 ☎65-65555

福井県の美浜発電所で原子力災害が発生したとの想定で原子力防災訓練を実施します。

【とき】11月17日(日) 午前7時～

【訓練の流れ】

○市内全域での屋内退避訓練 7時～(10分間)

防災行政無線および緊急速報メールで、訓練の開始と終了をお知らせします。

開始「原子力防災訓練を開始します。市民の皆さんは自宅の中など屋内に避難してください」終了「原子力防災訓練を終了します」

○避難訓練(余呉地域のみ) 7時30分～

①防災行政無線および緊急速報メールで、訓練の開始をお知らせします。なお、緊急速報メールは登録者全員に配信されますが、訓練は余呉地域のみが対象です。

開始「訓練参加の皆さんは、直ちに避難集合同所に集合してください」

②自治会単位で避難集合同所に集合し、バスで湖北体育館まで避難します。原子力防災研修や安定ヨウ素剤の服用説明、スクリーニング訓練を行います。

問合せ

防災危機管理局(本庁舎3階)

☎65-65555

意見を募集しています

都市計画課 ☎65-65562

良好な景観づくりのため、太陽光発電設備等の設置を景観法に基づく届出対象とするとともに、新築の届出規模を見直し、景観への配慮を求めています。皆さんのご意見をお聞かせください。

長浜市景観条例改正についてのパブリックコメント

【期限】11月18日(月)

【ところ】都市計画課(市役所本庁舎2階)

※意見のある場合は、任意の様式に住所・氏名を明記し、直接持参、郵送、ファックス、メールのいずれかにより左記まで提出してください。

長浜市景観まちづくり計画変更についての縦覧・公聴会

○縦覧

【期限】11月14日(木)

【ところ】都市計画課(市役所本庁舎2階)

北部振興局、各支所、またはホームページ

○公聴会

【とき】11月15日(金)10時～12時

【ところ】市役所(本庁舎1階)多目的ホール

※意見のある場合は、11月11日(月)までに書面による申出が必要です。詳しくは左記まで。

※意見がない場合、公聴会は開催しません。

問合せ・申込先

〒526-8501 八幡東町

都市計画課(本庁舎2階)

☎65-65562

FAX 65-6760

✉toshikei@city.nagahama.lg.jp



条例改正にかかるパブリックコメント



計画公聴会変更にかかる縦覧

空き家対策セミナーおよび相続等個別相談会を開催します

建築住宅課 ☎65-65533

空き家に関してお困り事はありませんか。相続・管理などの面で様々な悩みを解決するため、市では初めて「空き家セミナー」と「相続等個別相談会」を同時開催します。

この機会に、お持ちの空き家や相続等について考えてみませんか。空き家の専門家と話すことで解決のヒントがみつかるかもしれません。

【対象】空き家問題等に関心がある人

【とき】11月27日(水)

【ところ】市役所本庁舎5階5-B会議室

【内容】

第一部 空き家対策セミナー(定員30名)

13時30分～14時45分

「土地・建物の相続準備のポイントについて」

滋賀県司法書士会・いざない湖北定住センター

第二部① 座談会(定員30名) 14時45分～16時30分

税理士・司法書士・不動産・建築等の専門家を囲み空き家等の解決方法を探します。

第二部② 相続等個別相談会(各回4組)

①14時45分～②15時20分～③15時55分～

【申込み】11月20日(水)までに、電話、FAX、メールのいずれかで担当課までお申し込みください。

【参加費】無料

問合せ・申込先

建築住宅課(本庁東館2階)

☎65-65533 FAX 65-6760

✉kenchiku@city.nagahama.lg.jp

住民票・印鑑登録等で旧姓が併記できるようになります

市民課 ☎65-65511

11月5日(火)から旧姓(旧氏)を住民票等に併記できるようになります。

旧姓を併記するには、申請が必要です。

【必要書類等】

①旧姓が記載された戸籍謄本等
戸籍謄本等は本籍地のある市町村で取得してください(郵送でも取り寄せてできます)。

②マイナンバーカードまたは通知カード
③本人確認ができる書類(免許証、パスポート、保険証等)マイナンバーカード持参の場合は必要ありません。

※詳しくは総務省ホームページを参考にして下さい。



▲総務省ホームページ

【申請先】市民課(本庁舎1階)

北部振興局福祉生活課・各支所

旧姓の印鑑登録について

住民票に旧姓を記載した人は、併せて、旧姓で印鑑登録ができるようになります。※詳しくは担当課までお問い合わせください。

問合せ

市民課(本庁舎1階)

☎65-65511

旧姓併記のための請求手続は2段階!

STEP1

旧姓が記載された戸籍謄本等を用意しましょう

入手方法は3種類!
①本籍地の市区町村に請求
②郵送で取り寄せる
③コンビニで発行(※)



(※)コンビニのマルチコピー機から発行できます。発行できるのは戸籍謄本等のコンビニ交付に対応している市区町村のみです。詳しくは「コンビニ交付」のHP(https://www.lg-waps.go.jp)をご確認ください。



STEP2

用意した戸籍謄本等と一緒にマイナンバーカード(通知カード)を持って、現在お住まいの市区町村へ行く!



用意ができたら提出しよう!

女性の活躍 夢をカタチにしよう

フォローアップセミナー(前期)開催のお知らせ

人権施策推進課 ☎65-65560

自分の好きなことや特技を活かして「起業したい、仕事をしたい、活動をしたい」そんな女性必見のセミナーです。

事業、活動の始め方や継続の方法を学ぶ「フォローアップセミナー」を開催します。事業、活動のブラッシュアップや、振り返りをしてみませんか。

全13回(単発・連続受講どちらも可能)子どもと一緒に参加できます。

【とき】10時～11時30分

【ところ】子育て応援カフェLOCO

えきまちテラス長浜(北船町)

【定員】各15人(先着順)

【日程】下記のとおり

【対象】新しく何かを始めたい女性

事業(起業等)活動の内容を考えている女性
既に事業(起業等)活動をしている女性

【参加費】無料

問合せ・申込先

子育て応援カフェLOCO

☎53-4480

LINE@: @346mxix



▲子育て応援カフェLOCOのホームページ



開催日	セミナー・交流会(テーマ)
11月11日(月)	事業を始めるあなたの価値を高める!プチマナーレッスン
11月25日(月)	フリーランスのための「仕事」と「プライベート」のコミュニケーションの違い
12月2日(月)	やっていることに自信をちょっとだけのせてあげる方法
12月9日(月)	2020年は手帳を活用して時間を味方にする!
12月16日(月)	交流会+「今年1年を振り返ろう」